

特殊詐欺の認知状況（平成31年2月末） 架空請求詐欺の高額被害が多発！

1 県内の特殊詐欺の認知状況（平成31年2月末現在）

- 被害認知件数は**5件**（前年同期比－4件）
- 被害額は**約1億4,310万円**（前年同期比＋約1億1,700万円）
- 架空請求詐欺が多発（5件中5件）

2 平成31年2月中の認知状況

- 被害認知件数は2件（前年同月比－3件）
- 被害額は約3,390万円（前年同月比＋約1,870万円）
- 手口は、
 - ◎ 振り込め詐欺 2件
 - ・ 架空請求詐欺（有料サイト利用料金名目） 1件
 - ・ “ ” （訴訟関係費用等名目） 1件

3 県内で発生した特殊詐欺被害事例の紹介（2月中）

- **架空請求ハガキによる高額被害が発生！**
被害者の自宅に、「地方裁判所管理局」を称したハガキが届き、
 - ・ 契約不履行で民事訴訟の訴状が提出されている
 - ・ 連絡がない場合、訴訟手続きに移行する
 などと記載されていたことから、被害者がハガキに記載された連絡先に電話したところ、
 - ・ 裁判の準備金と書類費用を支払ってもらう
 - ・ 弁済供託金として裁判担当者にお金を支払ってもらう
 などと順次嘘を言われて現金を宅配便で送付させられ、約3,300万円の現金をだまし取られたものです。
お金の請求や裁判などに関するハガキやメールが届いたら詐欺を疑い、一人で悩まず、すぐに家族や警察に相談しましょう。

～被害者の年齢・性別構成～

年齢	平成31年2月中		
	男性	女性	計
～ 19	-	-	-
20 ～ 29	-	-	-
30 ～ 39	2	-	2
40 ～ 49	-	-	-
50 ～ 59	-	-	-
60 ～ 64	-	-	-
65 ～ 69	-	1	1
70 ～ 79	-	-	-
80 ～ 89	-	1	1
90 ～	-	1	1
合計	2	3	5
内65歳以上の高齢者	-	3	3

～特殊詐欺全体の被害金交付形態～

交付形態	平成31年2月中
	件数
振込型 （犯人が指定する口座に振り込ませる）	-
現金手交型 （犯人が直接現金を受け取る）	-
現金送付型 （郵便や宅配便などで現金を送らせる）	2
電子マネー型（コンビニで電子マネーを購入させる）	2
キャッシュカード受取型	1
収納代行利用型（コンビニ決済）	-
合計	5